

発達障害者支援のための

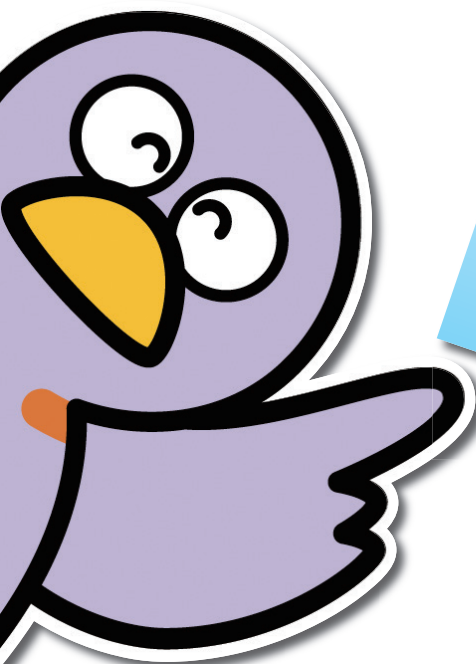
# 「サポート手帳」

をご存じですか

「サポート手帳」は発達障害のある方について、乳幼児期から成人期に至るまで一貫してよりよい支援を受けたい、様々な生活場面で障害の特性を適切に理解してもらいたいするためのものです。

「サポート手帳」を使ってみませんか。

配布場所 各市町村障害福祉担当窓口など



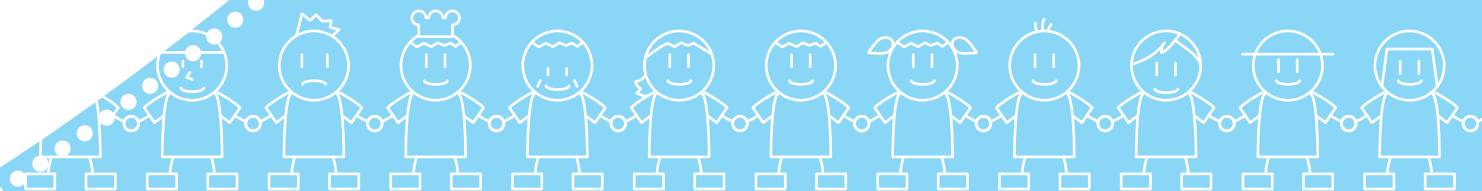
埼玉県のマスコット  
「コバトン」



## 対象者

主として、発達障害\*のある方やその家族。  
必要に応じて、発達に気がかりな方なども使用することができます。

\*自閉症、アスペルガー症候群、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能の障害で、その症状が通常低年齢において発現するもの



お問い合わせ

各市町村障害福祉担当窓口  
埼玉県発達障害総合支援センター (電話 048-601-5551)



「サポート手帳」は

# 「相談支援ファイル」と「サポートカード」

から構成されています。



## 「相談支援ファイル」について



乳幼児期から成人期までのライフステージを通して、医療、保健、福祉、教育、就労等の関係機関が支援内容等の情報を共有し、一貫して使用できる手帳です。

どのライフステージからでも、活用し始めることができます。

### 主な内容

- ・生育の記録
- ・療育・相談歴
- ・保育園・幼稚園・通園施設等の記録
- ・教育支援プラン
- ・仕事の記録など



## 「サポートカード」について



医療機関への受診の際など、様々な生活場面で自分の障害について説明ができ、障害の特性を適切に理解してもらうためのカードです。

### 主な内容

- ・受診の際に配慮してほしいこと
- ・コミュニケーションのとり方
- ・本人の特徴など

お問い合わせ

各市町村障害福祉担当窓口

埼玉県発達障害総合支援センター（電話 048-601-5551）